

足 監 査 第 47号  
令和3(2021)年10月13日

足利市葉鹿財産区管理者  
足利市長 早 川 尚 秀 様

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 岡 部 記 和

足利市監査委員 齋 藤 昌 之

令和2(2020)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算審査  
意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2(2020)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出します。

## 令和2(2020)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

令和2(2020)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

令和3(2021)年9月14日から令和3(2021)年10月6日

### 第3 審査の方法

審査は、足利市監査基準に準拠し、管理者から審査に付された令和2(2020)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算その他関係書類と会計管理者及び担当部課が所管する諸帳簿等を照合し、計数の確認を行ったほか、事務事業及び予算の執行状況等について関係職員からの説明を聴取して実施しました。

### 第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、前記の方法で審査した限り重要な点において、いずれも関係法令に適合し、かつ、計数も関係諸帳簿と符合し正確であり、予算の執行もおおむね良好であると認められました。

なお、歳入歳出差引残高は、出納閉鎖日現在における指定金融機関等の預金現在高証明書と一致し、正確であることを確認しました。

(注)・ 本文及び表中の金額は、原則として百の位を四捨五入し、千円単位としました。このため、合計額と内訳の計が一致しない場合や決算書と一致しない場合があります。

また、前年度対比は、原則として、千円単位の数値で比較しました。

・ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しました。このため、内訳の合計が100.0とならない場合があります。

・ ポイントとは、百分率(%)を比較した場合の単純差引数値です。

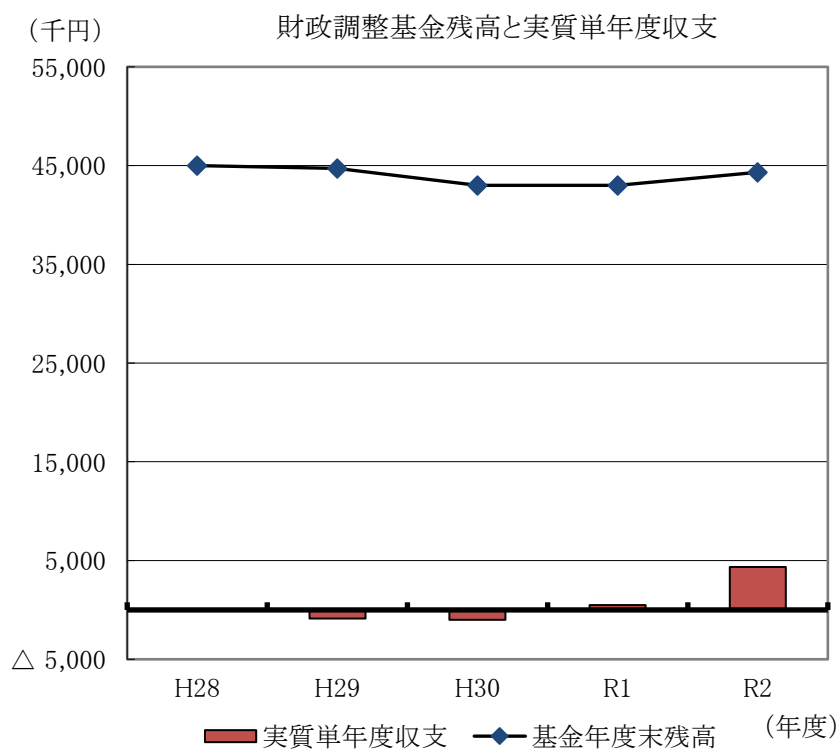
## 第5 審査の概要

### 1 財政運営の状況

当年度の財政運営の状況を見ると、歳入は 8,397 千円で、前年度に比べて増加し、歳出は 3,958 千円で、前年度に比べて増加しています。

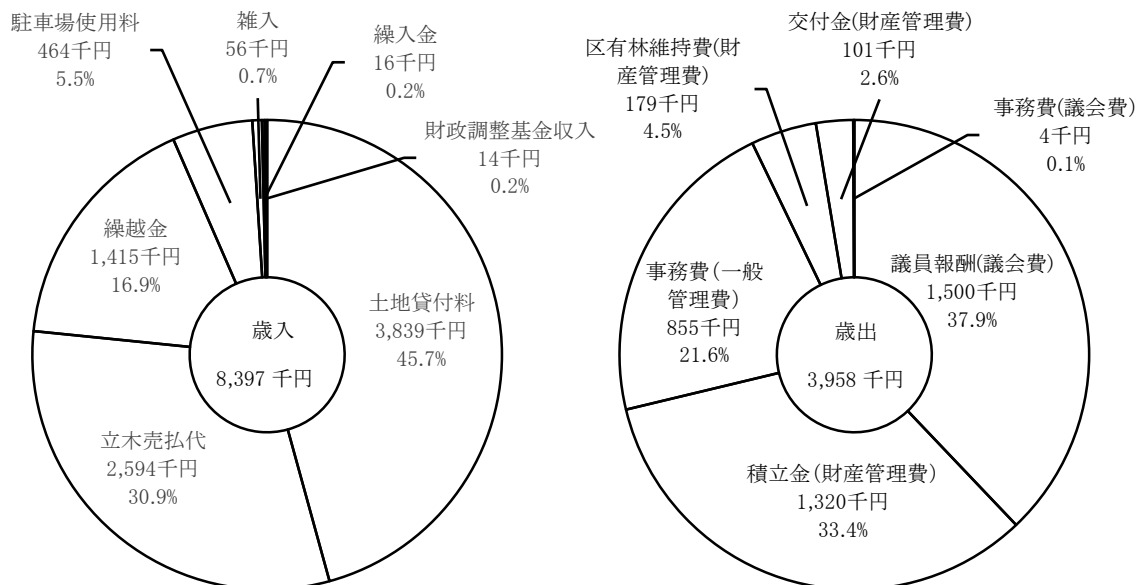
歳入の構成は、主に土地貸付料 3,839 千円、立木売払代 2,594 千円、繰越金 1,415 千円となっており、また、歳出の構成は、主に議員報酬(議会費)1,500 千円、積立金(財産管理費)1,320 千円となっています。

財政収支をみると、歳入歳出差引額 4,439 千円から前年度繰越金 1,415 千円を差し引いた単年度収支は 3,024 千円の黒字となり、財政調整基金への積立を行ったため、実質単年度収支は 4,344 千円の黒字となっています。



## 2 歳入、歳出

当年度の歳入歳出決算の構成比率は、次のとおりです。



### (1) 歳入

(単位 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額	収入率	
					対予算	対調定
R2	4,900	8,743	8,397	346	171.4	96.0
R1	4,000	4,801	4,443	358	111.1	92.5
比較増減	900	3,942	3,954	△ 12	60.3	3.5
増減率	22.5	82.1	89.0	△ 3.4	-	-

歳入決算額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に立木売払代が 2,594 千円(皆増)、土地貸付料が 846 千円増加したことによるものです。

調定に対する収入率は 96.0%、収入未済額は 346 千円で、その内訳は、土地貸付料 259 千円、駐車場使用料 87 千円です。

収入の事務処理はおおむね適正に行われていますが、期限内の徴収に努めるとともに、催告の強化や連帯保証人への請求を行うなど、滞納の早期解消を図ってください。

## (2) 歳 出

(単位 千円・%・ポイント)

年度 \ 区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
R2	4,900	3,958	942	80.8
R1	4,000	3,028	972	75.7
比較増減	900	930	△ 30	5.1
増減率	22.5	30.7	△ 3.1	-

歳出決算額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に事務費(一般管理費)が325千円減少したものの、積立金が1,320千円(皆増)増加したことによるものです。

不用額は942千円で、その主なものは、予備費55千円を除くと、負担金、補助及び交付金(一般管理費)410千円、負担金、補助及び交付金(財産管理費)200千円です。

なお、予算現額に対する執行率は、前年度に比べて増加しています。

支出の事務処理は、おおむね適正に行われていました。

### 3 財産の管理

土地は、当年度中の増減がなく、年度末現在高が1,028,370㎡となっています。

立木の推定蓄積量については、当年度中に所有144㎡の成長により、年度末現在高は12,295㎡となっています。

財政調整基金は、1,320千円の積立を行ったことにより、年度末現在高が44,320千円となっています。

財産の管理については、おおむね適正に行われていました。

## 第6 意 見

財産区は、地方自治法第294条により、その設置が規定され、所有する財産又は公の施設の管理及び処分を主たる目的とし、その実施にあたっては、住民の福祉の増進に寄与するとともに、地区と市との一体性を損なわないように努めることが求められています。

葉鹿財産区においては、当年度は立木売払代、土地貸付料の増加等により単年度収支が黒字となり、財政調整基金への積立も行いました。

今後も引き続き財源確保に努めるとともに、歳出を抑制し、健全な財政の維持を

図ってください。また、区有地の貸付、補助金の交付等の事務処理については、不備のないよう適正な執行をお願いします。

昭和 37(1962)年に葉鹿財産区が設置されてから半世紀以上が経過し、社会・経済情勢は当時から大きく様変わりしており、区有財産の主体を成す森林は、木材生産性機能のみならず、自然環境や国土の保全等、様々な機能が注目されています。郷土の貴重な緑を護るためにも、財産区のあるべき姿(将来)について検討を始める時期にあると考えます。